



第4回 公共WG

株式会社グラファー 代表取締役 石井大地

自己紹介

石井 大地 (いしい・だいち)

株式会社グラファー 代表取締役

=====
東京大学医学部進学後、文学部に転じ卒業。2011年に第48回文藝賞を受賞し、小説家としてプロデビュー。複数社の起業・経営、スタートアップ企業での事業立ち上げ等に関わったのち、株式会社リクルートホールディングスメディア&ソリューションSBUにて、事業戦略の策定及び国内外のテクノロジー企業への事業開発投資を手掛けたのち、2017年に株式会社グラファーを創業。

一般社団法人スタートアップ協会理事。

一般社団法人ルビ財団アドバイザー。



グラファーの事業：「プロダクトを活用した社会変革」

自治体・官公庁向け



行政サービスのデジタル変革 Graffer Platform

行政サービスにまつわる業務プロセス全体をデジタル技術で変革し、市民に提供する社会インパクトを最大化。

企業向け



生成AI活用によるビジネス変革 Graffer AI Solution

生成AIを業務で活用するために必要なプロダクト&ソリューションを提供し、企業のビジネス変革を支援。

Graffer Platformとは

自治体・官公庁向け

スマートフォンやウェブから 行政サービスが利用できます

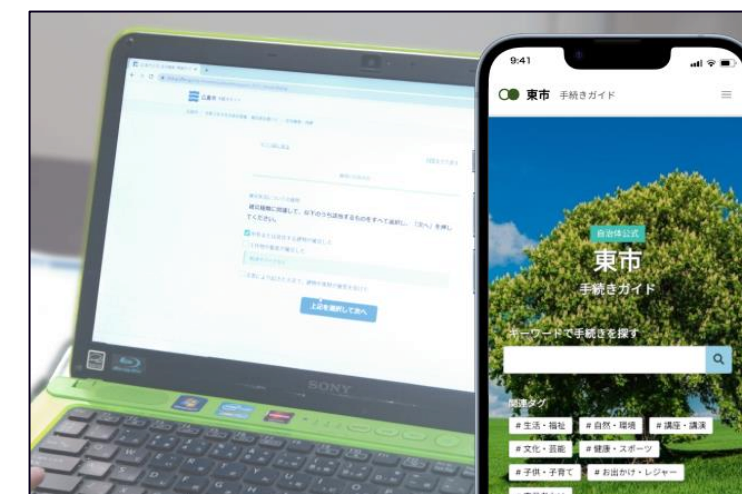
手続きや制度の案内、窓口の予約からオンライン手続きまで、様々な行政サービスをインターネットから行えるようにする、行政機関向けのクラウド型のサービススイートを提供しています。

数百万人の市民が使う デジタル行政インフラです

これまでに顧客である地方自治体を通じ、数百万人の市民の方がGraffer Platformを通じてオンライン手続きなどの行政サービスを利用しています。



オンライン手続き
Graffer スマート申請



手続きの案内
Graffer 手続きガイド



窓口のネット予約
Graffer 窓口予約



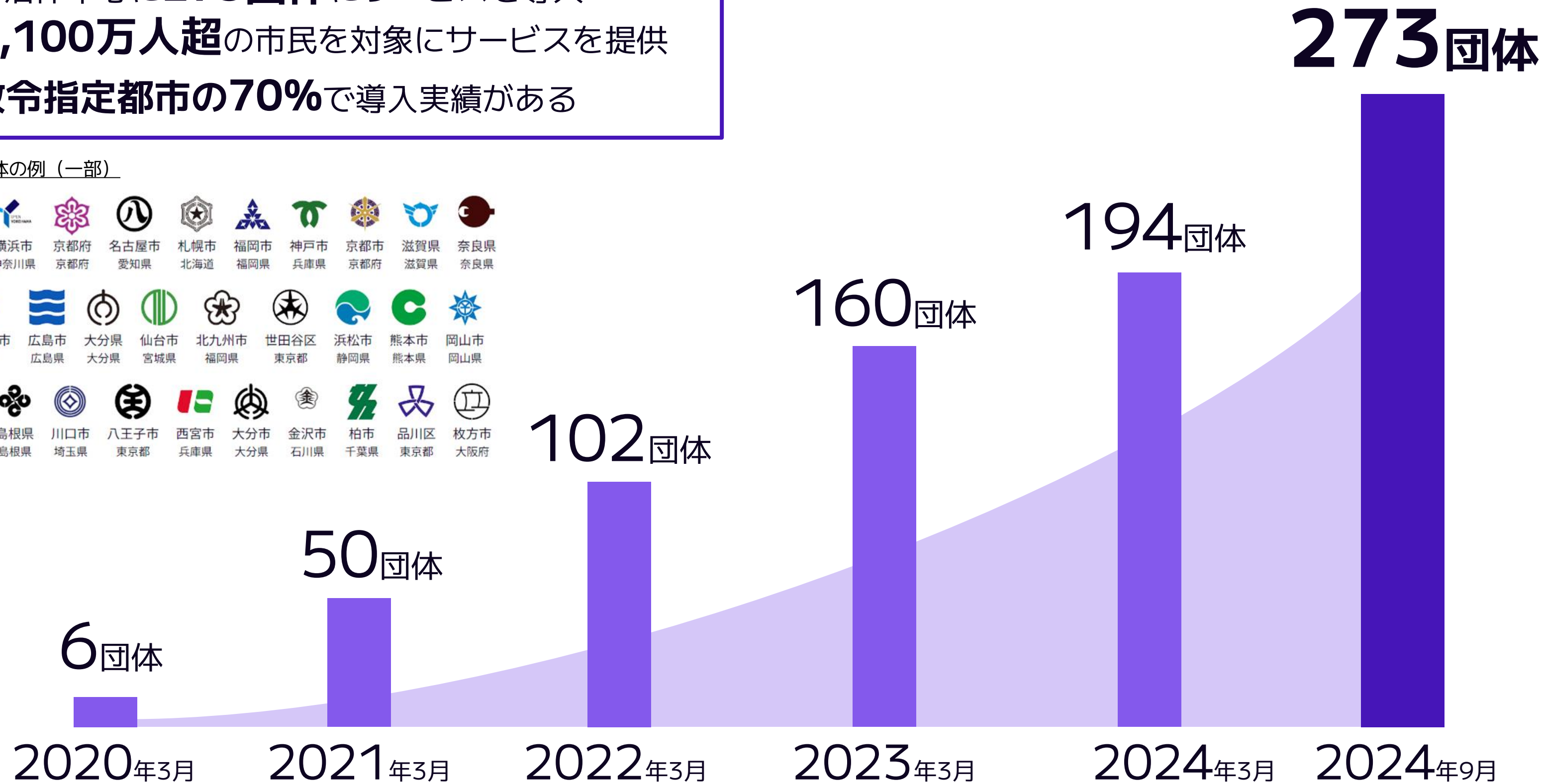
悩みごとの解決支援
お悩みハンドブック

Graffer Platformのサービス提供実績

自治体・官公庁向け

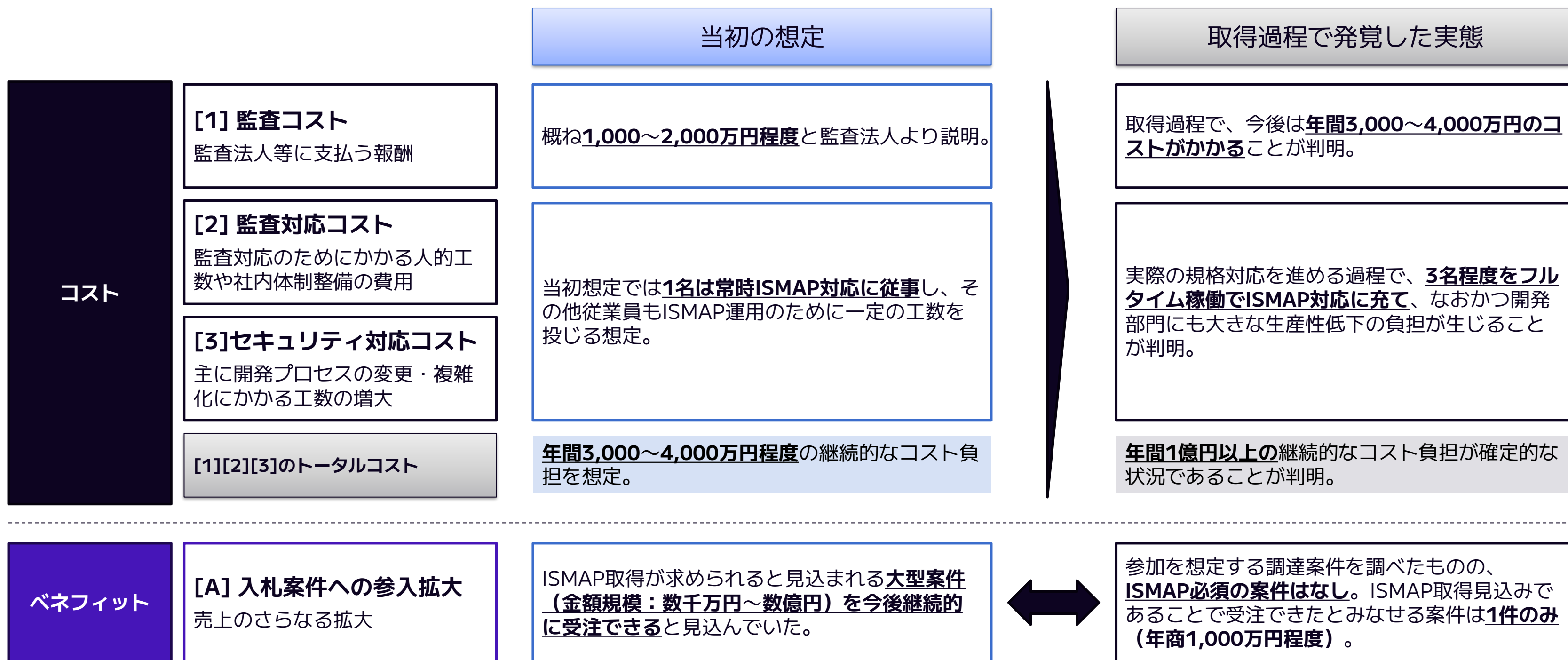
- ✓自治体中心に**273団体**にサービスを導入
- ✓**4,100万人超**の市民を対象にサービスを提供
- ✓政令指定都市の**70%**で導入実績がある

導入団体の例（一部）



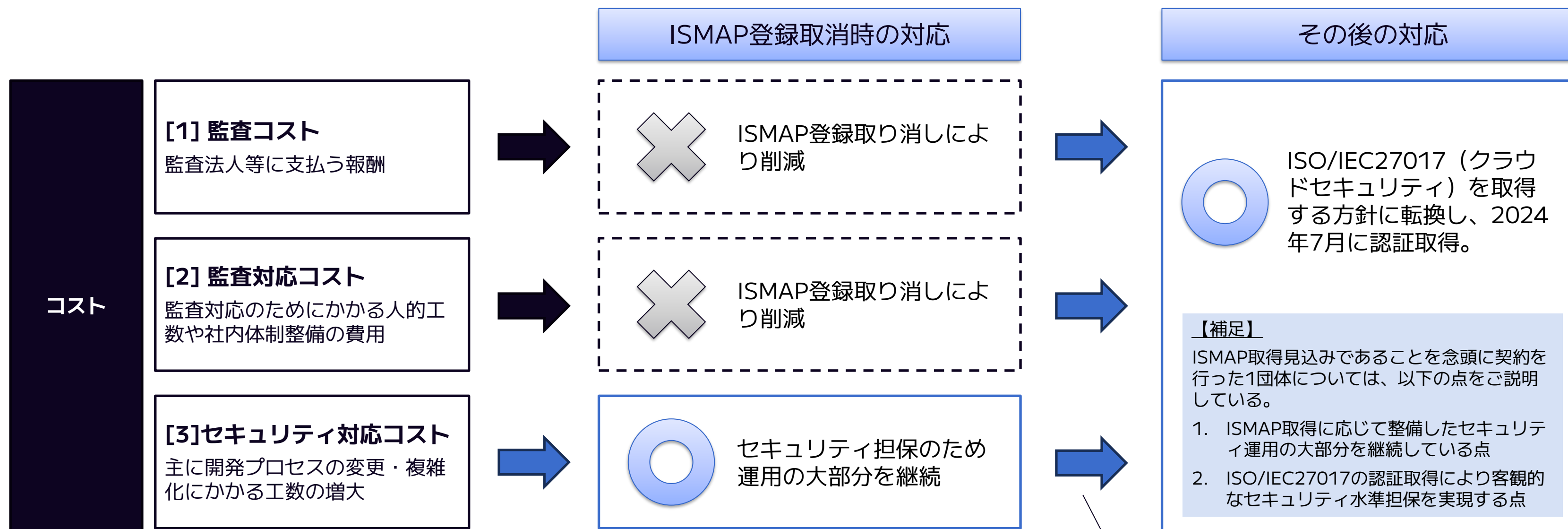
当社のISMAP取得及び登録取下げにかかる経緯

- 自治体・官公庁における大規模な公共調達案件においてISMAPの取得が要件となるケースが増えると予測しISMAPの取得に取り掛かったものの、当初想定より費用対便益が著しく悪いことが明らかとなり登録取下げを決定した。



登録取下げ後の当社の対応について

- ISMAP登録を抹消することにより、監査及び監査対応のコストを削減。他方、事業の競争力につながるセキュリティ運用は、ISMAP取得時に整備した運用の大部分を現在も継続している。
- 費用対便益を考慮した結果、ISO/IEC27017（クラウドセキュリティ）の認証取得方針に切り替え、2024年に取得。
- 以上の対応はすべて2022年4月1日付の広報発表(<https://graffer.jp/news/3504>)において公表した方針に基づくもの。



※ISMAP対応のために整備した運用の多くを継続していた結果、ISO/IEC27017の取得を比較的スムーズに行えた実感がある。

ISMAP取得によるベネフィットの現状

- 現状では、ISMAPを取得しているサービスが少ないために、公共調達においてISMAPを必須要件とするケースは極めて稀であり、結果としてISMAPを取得するメリットも小さくなる悪循環に陥っていると分析している。
- 以上の状況から、売上規模の小さい当社のようなスタートアップ企業等にとっては、ISMAPにかかる費用を便益（＝利益）が上回る見込みは極めて小さく、ISMAP対応を断念せざるを得ない状況。



ISMAPの制度存続を前提とした場合の提言

- ISMAP取得・継続の費用を合理化するためには、以下の2点が重要と考える。

1. 技術環境の変化を前提とした規格設計

- ✓ **技術環境が時々刻々と変化する前提とした規格とすること。**
「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」に記述されたマルチクラウドに関する規定など、技術的な仔細を決め込む規定や推奨事項を盛り込むと、開発の自由度を大幅に制限することになる。結果的に、セキュリティ水準の低下、開発コストの高騰、ISMAP規格対応コストの増大等につながる。技術環境は5年もすれば大きく変わるため、特定の技術への固執を招く規定は排除すべき。
- ✓ **IT開発者の確保に配慮した規格とすること。**
IT開発者は常に最新の環境にキャッチアップしない限り報酬水準が上がらない。結果として古い技術は速やかに廃れ、新しい技術に2～3年単位で移行していくのが業界の常識である。技術スタックを柔軟に変更していける規格であるべき。
- ✓ **システムよりも人や組織を重視した規格とすること。**
セキュリティインシデントは、システムの欠陥だけでなく、人間の不注意や悪意によって引き起こされることが多い。「作っているシステムをどうするか」という技術的要件にこだわりすぎず、むしろ「作っている人が誰か」にこだわる、すなわちセキュリティ・クリアランスの徹底や、事業者や従業員の資質を評価する方が、セキュリティ担保には欠かせないと思料。

2. 他の国際規格との相互運用性・互換性

- ✓ **他の国際規格との相互運用性の担保。**
ISO/IEC27017（クラウドセキュリティ）やISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）のような国際規格、あるいはSOC2（Service Organization Control Type 2）など、広く普及している既存規格との相互運用性を担保するため、ISMAPの取得要件を可能な限りこれらの規格と共通化させ、当該共通要件については、左記の認証取得を条件に審査・監査工数を大幅に削減することを提案。他規格との共通点と差分をあらかじめ一覧表等で明確化しておくことも事業者側にとって対応工数を見積もりやすく有効と考える。
- ✓ **他規格の認証取得からのステップアップとしてのISMAP。**
ISMAP規格そのものを、前述の国際規格の認証取得を前提とした上でのステップアップと位置づける旨を明確化し、発信。ISMAPの審査を希望する企業には、ISMAP審査の前にISO/IEC27001及びISO/IEC27017の認証取得を強く推奨し、当該認証取得を前提とした監査運用を行う建付けとすること。これにより、事業者側が事業規模の拡大に応じて運用を段階的に高度化していくことができ、ISMAPの取得ハードルが結果的に下がる効果を期待しやすいと考える。